

議会 だより



鳴門市
NARUTO CITY



発行／鳴門市議会
編集／議会広報委員会
発刊／2017年(平成29年)3月1日

<http://www.city.naruto.tokushima.jp/gikai/>

目次

平成28年第4回定例会の主な審査状況	②
平成28年第4回定例会の提出議案と議決結果	③
請願の処理	③
委員会審査から	④～⑤
一般質問	⑥～⑪
平成29年第1回定例会の日程	⑪
定例会日程の流れ	⑫～⑬
新しい議会構成	⑭
会派構成、議会活動	⑮
新しい議長・副議長・議会選出監査委員	⑯
市民の広場	⑯

【表紙写真を募集しています。詳しくは最終面へ】

タブレット端末研修会

平成29年2月6日(鳴門市議会議場)



《 平成28年 第4回定例会の提出議案と議決結果 》

議案番号	案 件	議決結果	所管の委員会
議案第72号	平成27年度鳴門市一般会計歳入歳出決算の認定について		
議案第73号	平成27年度鳴門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第74号	平成27年度鳴門市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第75号	平成27年度鳴門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第76号	平成27年度鳴門市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第77号	平成27年度鳴門市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第78号	平成27年度鳴門市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第79号	平成27年度鳴門市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第80号	平成27年度鳴門市光熱水費等支出特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第81号	平成27年度鳴門市給与費等管理特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第82号	平成27年度鳴門市公債費管理特別会計歳入歳出決算の認定について		
議案第83号	平成27年度鳴門市水道事業会計決算の認定について		
議案第84号	平成27年度鳴門市モーターボート競走事業会計決算の認定について		
議案第85号	平成27年度鳴門市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分について		
議案第86号	平成28年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第87号	平成28年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）		
議案第94号	鳴門市職員諸給与条例の一部改正について		
議案第95号	雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
議案第96号	工事請負変更契約の締結について（鳴門市学校給食センター新築工事のうち建築工事）	原案可決	総務文教
議案第97号	財産の取得について		
議案第88号	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について		
議案第89号	鳴門市健康福祉交流センター条例の制定について	原案可決	生活福祉
議案第93号	鳴門市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について		
議案第90号	鳴門市農業委員会の委員及び鳴門市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について		
議案第91号	鳴門市附属機関設置条例に一部改正について	原案可決	産業建設
議案第92号	鳴門市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		
報告第11号	専決処分について（損害賠償の額の決定）	報告	総務文教 産業建設
諮詢第3号	人権擁護委員の推薦について	同 意	
許可第1号	鳴門市議會議長の辞職許可について	許 可	
選 第1号	鳴門市議會議長の選挙について	選 挙	
許可第2号	鳴門市議会副議長の辞職許可について	許 可	
選 第2号	鳴門市議会副議長の選挙について	選 挙	
許可第3号	議長の常任委員会委員の辞任について	許 可	
同意第4号	監査委員の選任について	同 意	

請願の処理

請願番号	案 件	審議結果	所管の委員会
請願第19号	臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願書	不採択	産業建設

下記の請願についてはすべて継続審査となりました。平成29年第1回定例会で、再度審査を行う予定です。

請願第16号 国庫負担を増額し、国民健康保険税（料）の引き下げを求める請願

請願第18号 さらなる年金削減の仕組み「マクロ経済スライド」の廃止を国に求める意見書採択についての請願

請願第20号 業者婦人の働きを認めない差別的税制、所得税法第56条の廃止を求める請願

平成28年 第4回定例会の主な審査状況

- その他、鳴門市情報化計画「第5次になるとe-プラント」について他2件の説明を受けました。
- 第六次鳴門市総合計画実施計画（平成27年度実績まとめ）他6件についても質疑を行いました。

12月12日(月) 生活福祉委員会

- 付託された議案3件については審査の結果、いずれも可決とすべきと決しました。
- 継続審査となっていた請願2件については、いずれも継続審査とすべきと決しました。
- その他、鳴門市健康づくりの推進と地域の医療を守り育む条例（案）について説明を受けました。
- 第六次鳴門市総合計画実施計画（平成27年度実績まとめ）他6件についても質疑を行いました。

12月13日(火) 産業建設委員会

- 付託された議案3件について審査の結果、いずれも可決とすべきと決しました。
- 継続審査となっていた請願1件については、継続審査とすべきと決しました。
- その他、鳴門市汚水処理構想の見直しについて他1件の説明を受けました。
- 第六次鳴門市総合計画実施計画（平成27年度実績まとめ）他6件についても質疑を行いました。

12月19日(月) 本会議

- 第4回定例会に提案されたすべての議案について各常任委員長の報告を受けた後、採決を行い、補正予算にかかる議案2件、条例に関する議案7件および契約に関する議案1件、その他議案2件についていずれも可決、請願1件については不採択、人事案件1件については同意しました。

人事案件

- | | |
|--------------------|----------------|
| ●人権擁護委員 | 井潟 ときひと 氏（瀬戸町） |
| たに 谷 まさみ 雅美 氏（撫養町） | |



12月9日(金) 総務文教委員会

- 付託された議案4件について審査の結果、議案4件はいずれも可決すべきと決しました。
- 報告1件について担当課より説明を受けました。
- 付託された請願1件については継続審査とすべきと決しました。

12月22日(木) 第4回定例会閉会

- 議長・副議長の辞任に伴う選挙、議会選出監査委員の辞任に伴う同委員の選任等、委員会構成の変更など議会の構成の一部変更を行いました。

● 議案第86号 平成28年度鳴門市一般会計補正予算（第3号）について

- 〔説明〕市内5連絡所を廃止し、郵便局に証明書等の発行業務を、公民館には市へ取り継ぎ業務等を委託するための準備や、国の補正予算に伴い小学校空調整備事業等を実施するため所要の補正を行うものである。
- 〔質疑〕用途によって郵便局へ、公民館へと移動する必要があり、市民の利便性が落ちるのではないか。
- 〔回答〕例えば、証明書等を取得するため郵便局に行けば、郵便局でできる他の用務も済ませられるようになり違った利便性があると考えている。
- 〔意見〕高齢者の方の運転免許証の返納を推進しているなか、今まで連絡所で完了していた用務について、郵便局と公民館の両方に移動する必要がでてくることは、利便性を考えればマイナスである。
- 〔質疑〕郵便局に、戸籍謄本・抄本等の交付事務を任せることについて、公務員が事務を取り扱う場合と同等程度に守秘義務等が守られるのか。
- 〔回答〕「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づいて事務を委託した場合、その事務を取り扱う職員については公務員と同等の罰則規定が適用されるなど非常に厳しい条件のもと運用されることになる。
県内ではすでに4市町村、四国でも13市町村が事務の委託を行っている。
- 〔質疑〕連絡所を廃止し、郵便局等に業務を委託することに伴う経費の節減額は。
- 〔回答〕800万円程度である。
- 〔質疑〕小学校空調整備事業の事業内容は。
- 〔回答〕全ての普通教室や、未整備の図書室など約150室に整備を行う予定である。
- 〔質疑〕空調設備の整備にあたり、年間でどの程度の光熱水費が増えると想定しているのか。
- 〔回答〕150万円程度を想定している。

● 議案第87号 平成28年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）

- 〔説明〕舟券売上金の増額による収益的収入及び支出の予定額の増加に伴う補正を行うとともに、債務負担行為の変更及び外向発売所改修事業ほか1件の債務負担行為を追加設定するものである。
- 〔質疑〕ボートピア土佐と小規模場外売場の1日あたりの舟券売上高を下方修正した理由は。
- 〔回答〕ボートピア土佐の売上自体は伸びているが、他場主催レースの売り上げが伸びたことで鳴門本場レースの売上が予想より少なくなったと考えている。
また、小規模場外売場については、鳴門本場が再開したことにより、鳴門本場に来て購入したお客様が増えたことが要因ではないかと考えている。
- 〔質疑〕鳴門モーターボート競走場外向発売所改修事業の内容について。
- 〔回答〕現在、エディワイン鳴門の1日の発売対応場数は5場であるが、これを8場まで増やすために映像受信装置などのラック機器及びモニターテレビの増設等の改修のほか、空調設備の一部改修、壁面のクロスの補修、観客席の椅子の更新を行うものである。
- 〔意見〕現在、本場では他場レースは1場しか売っていないことから、多くの人がエディワイン鳴門の方を利用するようになると思うが、全体として売上が上がるのでは。

鳴門市は平成29年5月15日に市制施行70周年を迎えます



平成29年は市制施行70周年を迎える、記念の年であることから、市議会も市民の皆さんとともに70周年を祝賀するため市制施行70周年記念ロゴを掲載することにいたしました。

● ● ● ● 委員会審査から ● ● ● ●

● 議案第97号 財産の取得について

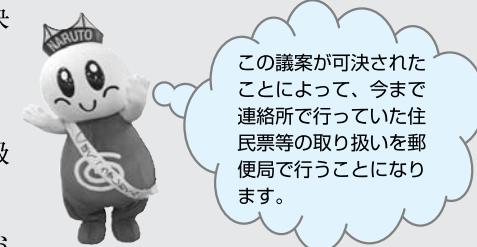
- 〔説明〕鳴門市学校給食センター厨房備品一式の財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。
- 〔質疑〕将来的には新学校給食センターと大麻学校給食センターとの統合を考えているのか。
- 〔回答〕市全体で5千数百食の調理が行われており、このうち大麻学校給食センターで調理されるのは1千食程度である。新学校給食センターの調理能力は5千食あり、人口の推移をみて、将来的に必要食数が5千食を下回ることになれば、新センターのみで対応することも検討する必要があると考えている。しばらくは2つの施設が必要である。

● 議案第89号 鳴門市健康福祉交流センター条例の制定について

- 〔説明〕老人福祉センター及び勤労青少年ホームを廃止し、平成29年度より新たに鳴門市健康福祉交流センターを開設することに伴い、当該センターの設置及び管理について必要な事項を定めるものである。
- 〔質疑〕営利目的等での使用が認められた場合、使用料をとることになるが、使用目的の判断基準が少し分かりにくいため、予約の過密化などの問題が発生するのではないか。
- 〔回答〕健康福祉交流センターについては、公的な利用、市民の利用が最優先で、今までどおり原則無料だが、空いた時間に使用料を払えば営利目的でも使用できるように多目的化した。他の競合施設の使用料等と比べて使用するかどうかを、利用者側で検討いただきたい。営利目的でないということが、使用目的の一番の判断材料になると思う。予約の調整等については、今後施設を管理する団体とも協議しながら柔軟に対応したい。

● 議案第93号 鳴門市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について

- 〔説明〕地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第1項の規定により、本市の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。
- 〔質疑〕簡易郵便局における事務の取扱いはできないのか。
- 〔回答〕「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」において対象外となっているが、今後、簡易郵便局の利用が便利という地域の方のお話も伺いたい。



● 議案第90号 鳴門市農業委員会の委員及び鳴門市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

- 〔説明〕農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が変更となったため、農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を廃止し、新たに農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数について定めるものである。
- 〔質疑〕この条例の制定が必要となった大きな目的は何か。
- 〔回答〕今まで農業委員は農地転用等の必須業務に加えて、任意業務として農地の状況などの調査を行っていたが、今後、農業委員は必須業務に専念し、現場の作業については、農地利用最適化推進委員が行うというように連携を取りながら農業委員会の役割を効率的に行うことになる。

問 島根市汚水処理構想の見直し
案における要点は。

問 島根市汚水処理構想の見直し
案における要点は。

問 水道施設の耐震化について、平成27年度末現在で、管路全体では74・9%ですが、危機管理上の重要性の高い基幹管路の耐震化率は19・9%となっています。

答 水道施設の耐震化については、平成27年度末現在で、管路全体では74・9%ですが、危機管理上の重要性の高い基幹管路の耐震化率は19・9%となっています。

問 水道施設の共同化や建て替え、および水道施設の耐震化はどのような現状になっているのか。

答 担当者レベルで共同化の可能性や課題について検討を行う鳴門市・北島町水道事業広域化協議会を設立準備会を設置し、年度内をめどに共同化についての方針を決定したいと考えています。また、浄水場の更新については平成31年度から5ヵ年で整備する予定です。

問 水道施設の共同化や建て替え、および水道施設の耐震化はどのような現状になっているのか。

答 担当者レベルで共同化の可能

性や課題について検討を行う鳴門市・北島町水道事業広域化協議会を設立準備会を設置し、年度内をめどに共同化についての方針を決定したいと考えています。また、浄水場の更新については平成31年度から5ヵ年で整備する予定です。

老朽化した浄水場

会派 郷土
東谷 伸治

一般質問

代表質問

- 秋岡 芳郎(会派 創心クラブ)
- 東谷 伸治(会派 郷土)
- 藤田 茂男(会派 志)
- 市長の政治姿勢について
- 上下水道事業について
- (1) 水道事業ビジョンについて
- (2) 污水処理構想について
- 1. 市長の政治姿勢について
- (1) 子育て支援について
- (2) 健康福祉交流センターについて

●松浦 富子(会派 公明党鳴門市議団)

1. 市長の政治姿勢について

- (1) 地方創生について
- (2) 福祉行政について



会派 創心クラブ
秋岡 芳郎

意 公共施設を利用する側に立って、新しい発想で必要な目的を明確にして、PF1方式などの民間事業者の活用による効率の良い資金運用を図り、公共施設の整備を進めるべきと思う。

問 策定されようとしている公共施設等総合管理計画について、今後の投資的経費の見通しとスープラーバー改革プラン2020の目標との整合性はどれているのか。

答 既存の公共施設等の更新等に充當できる財源は年間約23億円であり、40年間では約410億円の財源不足が予想され、将来人口の見通し等も合わせ、施設総量の最適化や長寿命化を検討します。さらに財源健全化と公共施設の適切な管理と最適配置を実施していく予定です。

問 耐震性に問題があるといわれている市役所本庁舎と文化会館の整備方針は。

答 市役所本庁舎は平成35年度に耐用年数である築60年目を迎えることを見据え、今後10年以内の更新に向けた検討を行い、文化会館とともに平成32年度までに個別施設設計画を策定する予定です。

鳴門市のシンボル的な建築物である文化会館

答 民生委員・児童委員の協力により、平成28年10月末現在において2906件の個別支援計画を作成しています。しかしながら、協力団体等の負担解消などの様々な課題もあることから、適宜制度の見直しを進め、実効性を高めることに努めます。

問 防災・減災対策について、特に災害時要援護者支援の現状と方針は。

答 避難所運営のワークショップを実施し、効果的かつ効率的な運営が図れるよう運営マニュアルを今年度内に策定する予定です。

問 災害時の情報提供のため株式会社テレビ鳴門と、食料品等の物資提供のため株式会社ハローズと、輸送体制の強化のため赤帽徳島県軽自動車運送協同組合と協定を締結しています。



会派 志
藤田 茂男

問 保育所や認定こども園の防犯対策の強化、放課後児童クラブのパソコン等の環境整備、小学校へのエアコン導入、また、次年度以降の取り組みとして妊娠婦健診事業の拡充、医療助成の拡充、児童クラブ施設整備、児童クラブの利用料等の負担軽減などの子育て支援についての市長の意気込みはいかがですか。

答 鳴門市子ども・子育て支援事業計画や鳴門市教育振興計画などを着実に推進することにより「子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまちなると」を目指し子どもたちの未来のために全力を傾注して取り組んでいきます。

問 福祉協議会と連携を深め、利便性の向上に努めています。

答 福祉協議会と連携を深め、利便性の向上に努めています。

問 センター北側エリアの親水公園を再整備し子どもの遊び場、高齢者の憩いの場としてはどうか。

答 親水公園をご利用していただいている方の憩いの場として空間整備の実現に向けた検討を進めています。

集約することにより相乗効果が期待される(ネウボラ)



会派 公明党鳴門市議団
松浦 富子

においても積極的な推進を図つて
いきたいと考えています。

議員の一般質問に関する記事の原稿は、項目を選定して作成しています

問 鳴門市の人口の転出超過が続く中、平成32年の人口目標5万7500人を目指し、「なると未来づくり総合戦略」を一段と促進すべきと考えるが、昨年10月策定の本計画と絡めてどのように推進しようとしているのか。

答 両計画とも市政の広範にわたる計画で期間も一部重複していることから、総合戦略の各事業を成長戦略及び分野別基本計画とし、事業を推進する財源として国の予算の目玉として創設された地方創生推進交付金いわゆる新型交付金を十分活用するとともに、総合戦略の各事業は後期基本計画においても重要な事業として位置づけています。今後



後期基本計画と総合戦略の整合性を

●上田 公司

問 公平性の観点から市民の税金である一般会計からの繰入れが国保会計にはできないと言いながら、下水道事業へは赤字補てんに毎年億単位で繰入れしている。この一貫性のない理由が保険料に影響しない。それでも市は払えないような保険料の設定を続けるのか。

答 十分な案内に至らなかつたケースもあると考えています。今後は担当者やケアマネジャー等関連組織や専門職が制度の理解を深め、より適切な案内が行えるよう努め



上田 公司

●平塚 保二

問 介護保険制度の住宅改修については、一旦全額支払いをする償還払いではなく、すでに多くの自治体が実施している、差額のみを支払う受領委任払いにするべきでは。

答 受領委任払いの場合、不要・過大な改修が行われるおそれがあることや、工事業者も事務手続の煩雑化や代金回収が遅れるデメリットがあるため、引き続き制度の研究に努めたいと考えています。



平塚 保二

●叶井 克典

問 私がその実施を強く提言している子供の医療費助成制度の拡充と林崎児童クラブの施設整備がともに来年度決定したが、施設整備については保護者や関係者の思いかに従事するべきだと考えるが。

答 新たな施設整備に際しては、機会を設け運営委員の方から御意見、御要望を聞きながら進めています。



保護者・関係者の思いを大切に



重要な役割を果たす鳴門市身体障害者会館

●三津 良裕

問 鳴門市身体障害者会館の活用の歴史や鳴門市の認識は。

答 鳴門市身体障害者会館の活用に関する経緯についてですが、旧市立図書館を鳴門市身体障害者会館として改造し、昭和57年から1階の事務所を鳴門市身体障害者連合会の活動や交流の拠点として、また身体障がい者の相談窓口としてご利用いただることにより、障がいのある方の自立と社会活動への参加を促進しています。

●川田 達司

問 鳴門市人口減少について

答 内部障がい者として認定されているとのことであるが、その定義と、鳴門市にはそうした方がどの程度いらっしゃり、どのような課題があると考えているのか。

問 福祉行政について

答 内部障がいについては、心臓機能障害、呼吸器機能障害、腎臓機能障害、膀胱直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害があります。内部障がいの方の人数については、平成28年3月末において、本市で障害者手帳を所持している2561人のうち内部障がいを主たる障がいとしている方は739人であり、障がい者全体に占める割合は28.9%となっています。そうしたことから、障がいがある方が携帯することにより効果的な支援を得やすくなることがわかりにくことがあります。そのため「ヘルプカード」を本年6月から交付するなどしています。また、市役所本庁舎横の優先駐車場には、身体内部に障がいがあることを表す「ハートプラスマーク」を表示しています。

●平塚 保二

1. 鳴門市の人口減少について
(1) 加入者負担について
2. 市民の安心・安全について
(1) 住宅の改修・改善への支援について
3. 子育て支援について
(1) 子どもの医療費助成制度について
(2) 児童クラブについて

●三津 良裕

1. 中国湖南省張家界市との交流について
(1) 文化、観光、経済の交流・連携について
2. 自治振興会との連携について
(1) 地域の行政要望について
(2) 連絡所業務について
3. 安全なまちづくりについて
(1) 住人不在の家屋について
(2) 高齢者の自動車運転について

●川田 達司

1. 福祉行政について
(1) ひきこもり対策について
(2) 民生委員、児童委員との連携強化について

●叶井 克典

1. 教育行政について
(1) 教育環境について
(2) 幼稚園について
2. 生活福祉行政について
(1) 保育所・認定こども園・児童クラブについて
(2) 介護事業について

《傍聴にお越しください》

・本会議…議場
(受付:東側階段より3階議場入口)

・委員会…委員会室
(受付:中央階段またはエレベーターで3階議会事務局)

当日、傍聴券をお渡ししますので、受付にてお名前、ご住所、年齢をご記入ください。職員がご案内いたします。

議員の一般質問に関する記事の原稿は、項目を選定して作成しています

問 友好都市・中国湖南省張家界市は年間に5千万人以上の観光客がある。その観光施策を参考にした鳴門市の観光振興ビジョンは、「渦潮」の他に新たな地域資源の発掘を行うことを考えています。鳴門の魅力を情報発信するセミナー・ショーや広域観光圏を活用した海外へのアプローチを戦略的に行っていきます。

問 地区自治振興会は地区住民の全員が地域活動・「ミニユーティ活動に参加しようとの目的で発足し、今では「地域自治」活動が活発である。市は、地域の行政課題について受けのではなく、地区自治振興会に出向き、地域住民の意見を聞き、事業、予算に反映すべきである。そのための地区自治会の会長との懇話会で市政運営や春秋に市長と14地区自治振興会の会長との懇話会で市政運営や



张家界市の武陵源(ぶりょうげん)自然風景

答 大麻中学校広塚分校（徳島学院内）の夏季休業日が他と違うのはなぜか。

問 長期休業日は原則的に徳島学院で生活することから定期的に、教科指導を含めた教育活動などを行つており、休業日を短縮することによる授業時数の拡充は行われないこととしたものです。

問 12月補正予算で計上されている小学校普通教室のエアコン整備費で、板東小学校広塚分教室にエアコンを設置するのか。

答 現時点では、広塚分教室へのエアコンの新設は行いません。

問 AEDを幼稚園、保育所・認定こども園、児童クラブに設置できなか。

答 小学校から少し離れた場所の幼稚園は、今後、新たにAEDを配備することや、近隣他施設との共用を含め検討します。公立保育所及び児童クラブについては、他の施設のAEDの活用が困難な施

設は、他市の状況も踏まえながら、導入について検討します。また、私立保育所に対しては、設置の働きかけを行つていきます。

問 長期ひきこもりの方への支援と居場所づくりへの取り組みは、「」において昨年度は187人から相談を受けその内18人がひきこもりのケースとなり、本人の状況に合わせた就労支援をはじめ地域若者サポートステーションや心療内科等につなぐなど、自立支援の結果仕事に就くことができたケースもありますが、仕事や健康等の問題とひきこもりが複合しているケースが多いことから、経過を見ながら必要な支援を継続的に提供し、家族の不安な気持ちに寄り添い継続的な支援を行つていただきたいと思います。「居場所づくり」については、市が策定を進めている「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の策定市民会議や地域座談会において地域ニーズの把握に努めながら、ひきこもりの方などが気軽に社会参加できる機会や交流ができる居場所づくりに取り組んでいます。

答 昨年4月に開設した鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」において昨年度は187人から相談を受けその内18人がひきこもりのケースとなり、本人の状況に合わせた就労支援をはじめ地域若者サポートステーションや心療内科等につなぐなど、自立支援の結果仕事に就くことができたケースもありますが、仕事や健康等の問題とひきこもりが複合しているケースが多いことから、経過を見ながら必要な支援を継続的に提供し、家族の不安な気持ちに寄り添い継続的な支援を行つていただきたいと思います。「居場所づくり」については、市が策定を進めている「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の策定市民会議や地域座談会において地域ニーズの把握に努めながら、ひきこもりの方などが気軽に社会参加できる機会や交流ができる居場所づくりに取り組んでいます。

問 本市の特別養護老人ホームの入所待機者はどのような状況か。

答 本市での特別養護老人ホームのサービス提供は、現状、概ね充足されていると認識しています。



緊急時にはAEDが必要

設は、他市の状況も踏まえながら、導入について検討します。また、私立保育所に対しては、設置の働きかけを行つていきます。

問 長期ひきこもりの方への支援と居場所づくりへの取り組みは、「」において昨年度は187人から相談を受けその内18人がひきこもりのケースとなり、本人の状況に合わせた就労支援をはじめ地域若者サポートステーションや心療内科等につなぐなど、自立支援の結果仕事に就くことができたケースもありますが、仕事や健康等の問題とひきこもりが複合しているケースが多いことから、経過を見ながら必要な支援を継続的に提供し、家族の不安な気持ちに寄り添い継続的な支援を行つていただきたいと思います。「居場所づくり」については、市が策定を進めている「地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の策定市民会議や地域座談会において地域ニーズの把握に努めながら、ひきこもりの方などが気軽に社会参加できる機会や交流ができる居場所づくりに取り組んでいます。



問 民生・児童委員と行政との連携強化への取り組みは。

答 ひきこもりなどを含めた複合的な問題を家族への支援にあたってこれまで以上の連携強化は必要であり、後任者不足や民生・児童委員の高年齢化など課題は数多くあります。今後、先進自治体の事例等を参考しながら、地域ぐるみでの連携強化を図るため、民生・児童委員の研修による技能向上やコミュニケーションソーシャルワーカーの配置に向けて社会福祉協議会と協議、検討をしていきたいと考えています。

市民の皆様へ

【議員からの寄附禁止】

選挙の有無に関わらず、議員が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。

有権者が求めていいません。
冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、ご注意ください。

* * *

※議員が選挙区内にある者に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。
また、議員や後援団体が選挙区内にある者にあいさつする目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰されます。
このような広告を出すように求めることも禁止されています。

平成29年 第1回定例会の日程

平成29年第1回定例会は、2月15日から3月15日までの29日間の予定です。

2月15日(水)	第1回定例会 開会	イケ
	予算決算委員会(当初予算の全体説明)	イ
16日(木)	一般質問通告締切	
21日(火)	一般質問(会派代表質問)	イケ
22日(水)	一般質問(個人質問)	イケ
23日(木)	一般質問(個人質問)	イケ
	予算決算委員会(補正全体説明)	イ
24日(金)	予算決算委員会(特別質疑)	イ
27日(月)	総務文教委員会	イ
28日(火)	生活福祉委員会	イ
3月 1日(水)	産業建設委員会	イ
2 日(木)	予算決算委員会(全体質疑)	イ
3 日(金)	予算決算委員会(全体質疑)	イ
6 日(月)	予算決算委員会第1分科会	イ
7 日(火)	予算決算委員会第2分科会	イ
8 日(水)	予算決算委員会第3分科会	イ
13日(月)	予算決算委員会(採決)	イ
14日(火)	議会運営委員会・全員協議会・議会運営委員会	
15日(水)	第1回定例会 閉会(議案採決)	イケ

□ インターネットで中継・録画配信
□ ケーブルテレビで中継・録画放送



定例会日程の流れ

第1回定例会 会期中 日程の流れ

2月上旬	2月中旬	2月下旬	3月上旬												3月中旬				閉会日 29日目					
開会日 2週間前	開会日 1週間前	開会日 1日目	2日目	3~6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11~12日目	13日目	14日目	15日目	16日目	17日目	18~19日目	20日目	21日目	22日目	23~26日目	27日目	28日目	本会議		
日程協議	招集告示	議会運営委員会	本会議	休会	本会議				常任委員会審査 予算決算委員会(特別質疑)	(土日)	常任委員会審査					常任委員会審査 予算決算委員会第1分科会	(土日)	休会				本会議		
			第1回定例会開会	一般質問通告締切	一般質問事前調査	一般質問(会派代表)	一般質問(個人)	一般質問(個人)			総務文教委員会	生活福祉委員会	産業建設委員会	予算決算委員会普通質疑1日目	予算決算委員会普通質疑2日目			常任委員会審査 予算決算委員会第2分科会	委員会予備日 議事整理	予算決算委員会第3分科会	予算決算委員会採決	議会運営委員会全員協議会	議員長報告採決閉会	
			予算議案の委員会付託								追加議案上程	予算議案以外の議案の委員会付託												
			予算決算委員会	特別質疑通告締切	議会運営委員会	議会運営委員会	予算決算委員会全員協議会																	
			請願の提出期限																					
第1回定例会の日程等について執行部(市長等)と協議する	第1回定例会の会期・提出議案等について協議する	議案の上程及び予算議案を予算決算委員会へ付託する 付託された予算議案について執行部より説明を受ける(予算決算委員会)	今定例会での請願の審査を希望する場合は開会日の5時15分までに議会事務局へ 請願書を提出する	本会議で質問する場合は正午までに通告を行う(会議規則52条)	通告に基づく事前調査、資料作成を行う	市政に関する一般質問(会派代表)	予算決算委員会で特別質疑を行う場合は通告を要する(運営要綱第11条)	市政に関する一般質問(個人)	請願を付託する委員会の決定及び追加議案等について協議する (議会運営委員会)	開会日に上程されなかつた議案を各常任委員会及び特別委員会へ付託する (予算決算委員会)	議員全員が参加して、総合計画実施計画等の説明を受ける (予算決算委員会)	開会日に付託されなかつた議案を上程する	通告された議題について全委員で質疑を行う	各常任委員会に付託された議案・請願について審査を行う	予算議案について委員全員で質疑を行う	休日には、本会議・委員会とも開催されない(会議規則第11条)	休日には、本会議・委員会とも開催されない(会議規則第11条)	総務文教委員会と同様所管にかかる予算議案について審査を行う	生活福祉委員会と同様所管にかかる予算議案について審査を行う	産業建設委員会と同様所管にかかる予算議案について審査を行う	各常任委員会の委員長報告の作成等の事務を行う	各予算決算委員会分科会からの報告を受け委員会として採決を行う	請願に関する意見書案の確認等(議会運営委員会)	各常任委員長より委員長報告がされた後、議案・請願について採決を行う

【用語解説】

- ◇定例会……定期的に開催される議会の会議のことです。定例会は条例で年4回開かれる定められています。
- ◇招集……議会を開くために、市長が議員に集合する場所と時間を決めて連絡することです。なお、この「招集」は、鳴門市では、市長が定める掲示場に、招集の文書を掲示することが必要であり、この掲示のことを「招集告示」といいます。
- ◇本会議……議員全員が議場に集まって会議をすることです。議事運営は議長が行い、市の重要なことについて市の意思を決める大きな役割を担っています。
- ◇議会運営委員会……円滑な議事運営のために、議会運営について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会のことです。
- ◇全員協議会……議員全員が本会議場に集まり、提出予定の議案などについて協議、調整するために開かれる会議のことです。

◇常任委員会……議案などを専門的・能率的に審査するため設置されている、本会議の予備的審査機関です。鳴門市には4つの常任委員会があります。

◇特別委員会……複数の常任委員会にまたがる問題や、政治的に重要な事件を審査・調査するために設置される委員会です。

◇一般質問……特定の議案とは関係なく、市の行政事務全般について質問をします。

◇通告……質問の項目・要旨をあらかじめ文書で議長に知らせることであり、発言の順序や発言時間を議長が整理し、議会の効率的な運営を行うため採用されています。

◇議案の上程……議案を議事日程に組み入れて議題とし、審議の対象とします。

◇委員会付託……市長または議員から提出された議案や請願を詳しく審査するために、議長が担当する常任委員会に委任することです。

議会活動(平成28年12月～平成29年2月)

平成28年

12月

- 1日 一般質問通告締切
- 4日 市体育功労者、スポーツ優秀者・奨励者表彰
- 6日 一般質問（～8日）
- 7日 議会運営委員会
- 8日 予算決算委員会
- 9日 総務文教委員会
- 12日 生活福祉委員会
- 13日 産業建設委員会
- 14日 徳島駅伝鳴門市選手団結団式
- 16日 表敬訪問（鳴門高校陸上部（女子））
議会運営委員会
全員協議会
議会運営委員会
本会議（採決）
- 21日 全員協議会（議長立候補演説）
- 22日 本会議（正副議長選挙）
第4回定期会閉会
- 28日 議会広報委員会

平成29年

1月

- 3日 第63回徳島駅伝開会式
- 4日 第63回徳島駅伝応援（～6日）
- 5日 市公設地方卸売市場初市
- 7日 鳴門市新年交流会
- 8日 市消防出初式
市成人式
- 9日 市婦人連合会 新年芸能交流大会
- 13日 鳴門温浴施設新築工事起工式
- 16日 正副議長就任挨拶（県内市町）（～17日）
- 18日 議会広報委員会
- 20日 大麻町商工会新年経済懇談会
- 26日 瀬戸内海地区議会競艇連絡協議会管外視察研修会（東京）（～27日）
- 27日 松本市（長野）議会行政視察来庁
- 28日 市阿波踊振興協会新年会
- 31日 浅口市（岡山）議会行政視察来庁
全国市議会議長会産業経済委員会（東京）

2月

- 1日 第1回定期会日程協議
- 2日 全国広域連携市議会協議会総会（東京）
- 3日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会（東京）
議会広報委員会
- 6日 タブレット端末研修会
全員協議会
- 8日 議会運営委員会
- 10日 議会広報委員会
- 15日 第1回定期会開会
予算決算委員会
全員協議会
- 16日 一般質問通告締切
- 18日 鳴門市民劇場総会
- 20日 鳴門東小学校新体育館落成式
一般質問（～23日）
- 23日 予算決算委員会
- 26日 鳴門クロスカントリー大会
- 27日 総務文教委員会
- 28日 生活福祉委員会
議会だより配布日

議場の議席は、常任委員会の改選に伴い変更されます。

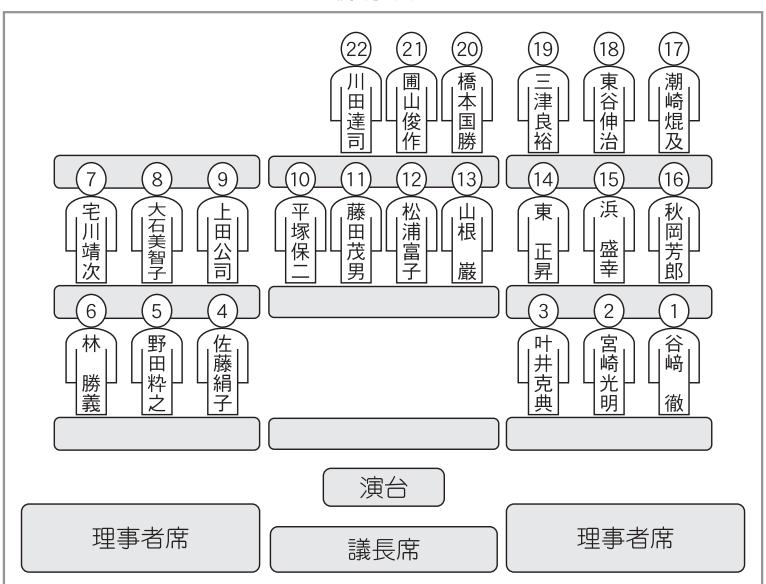
本市では先例により 議長：22番

副議長：21番

議会運営委員長：20番と定められています。

その他の議員については、常任委員会を単位として1番から、総務文教委員会、生活福祉委員会、産業建設委員会の順になります。

(傍聴席側)



会派構成

市政に対して、同じ考え方や意見を持っている議員の集まりを「会派」といいます。

創心(そうしん)クラブ

- | | | |
|-----|----|-----|
| 会長 | 野田 | 粋之 |
| 副会長 | 三津 | 良裕 |
| 幹事長 | 川田 | 達司 |
| 会計 | 秋岡 | 芳郎 |
| 会員 | 大石 | 美智子 |

志(こころざし)

- | | | |
|-----|----|----|
| 会長 | 橋本 | 国勝 |
| 幹事長 | 山根 | 巖 |

公明党 鳴門市議団

- | | | |
|-----|----|----|
| 会長 | 松浦 | 富子 |
| 幹事長 | 浜 | 盛幸 |

平成(へいせい)なると

- | | | |
|-----|----|----|
| 会長 | 佐藤 | 絹子 |
| 幹事長 | 宅川 | 靖次 |

無 所 属

- | | |
|----|----|
| 上田 | 公司 |
| 平塚 | 保二 |
| 潮崎 | 焜及 |

新しい議会構成

委員会とは、議案などを専門的・能率的に審査するため、本会議の予備の審査機関として条例により設置されるものです。

現在、鳴門市では4つの常任委員会を設置し、条例の制定や改廃、予算案などの議案や住民等から提出された請願などの審査、所管分野の事務についての調査を行っています。

また、議会の運営について協議する議会運営委員会、議会広報に関する基本的事項について協議する議会広報委員会が設置されているほか、特に審査が必要とされる案件がある場合には、特別委員会が設置されます。

総務文教委員会

- 企画総務部
消防本部
教育委員会
選挙管理委員会
監査委員事務局などを担当しています。
-

- 委員長 谷崎 徹
副委員長 宮崎 光明
委員 叶井 克典
佐藤 絹子
野田 粋之
林 勝義
橋本 国勝

生活福祉委員会

- 市民環境部
健康福祉部を担当しています。
-

- 委員長 宅川 靖次
副委員長 大石美智子
委員 上田 公司
平塚 保二
藤田 茂男
松浦 富子
山根 巖

産業建設委員会

- 経済建設部
企業局農業委員会を担当しています。
-

- 委員長 東 正昇
副委員長 浜 盛幸
委員 秋岡 芳郎
潮崎 焕及
東谷 伸治
三津 良裕
圃山 俊作

予算決算委員会

- 市の予算・決算と監査委員が行う検査の結果に関する事を担当しています。
-

- 委員長 山根 巖
副委員長 三津 良裕
委員 議長を除く全ての議員

議会運営委員会

- 定期会・臨時会の会期や日程事項、質問者の順序の調整など、議会運営の全般について協議・意見調整を図るための常設機関です。

- 委員長 橋本 国勝
副委員長 叶井 克典
委員 佐藤 絹子
野田 粋之
藤田 茂男
松浦 富子
東谷 伸治
三津 良裕

議会広報委員会

- 議会広報番組や議会だよりなど、議会からの情報発信に関する事項について協議するための常設機関です。

- 委員長 上田 公司
副委員長 東谷 伸治
委員 谷崎 徹
宅川 靖次
大石美智子
松浦 富子
山根 巖
橋本 国勝

新しい議長・副議長・議会選出監査委員

昨年12月22日の第4回定例会の本会議で、議長・副議長の選挙及び議会選出監査委員の選任が行われ、下記の3名が選ばれました。

また、新しい議長のもと委員会構成も変更されました。(各委員会の構成は14ページをご覧ください)。



議長
かわた たつじ
川田 達司

市を取り巻く諸課題に
議会一丸で取り組みます



副議長
はたけやま しゅんざく
圃山 俊作

開かれた、透明性の高い
議会を目指します



監査委員
まつうら とみこ
松浦 富子

温かく、人に優しい
市議会をめざします

編集を終えて

今年は、鳴門市市制施行70周年の節目の年にあたります。

鳴門市は昭和22年生まれの第一次ベビーブーマー世代です。

誕生当時の日本は戦地からの復員などにより、人口が増えたため人口を抑制する政策をとりましたが、今は人が減って困るという、昭和22年当時とは逆の問題が発生しています。

70年とは短いようで社会の様相が変わるために十分な時間なんですね。

.....《議会広報委員会》.....



※本紙はカラーユニバーサルデザインに配慮し作成しています。

市民の広場

鳴門市議会では、市民の皆さんのが議会をより身近に感じられるような議会だよりをめざして、日々取り組んでおります。

本紙をお読みになり感じたことや疑問点などがありましたら、議会事務局まで手紙・ファックス・メール等でおよせください。

募集中



- ① 議会だより紙面について(感想、ご要望など)
- ② 議会のしくみや専門用語についての疑問
文の様式は問いませんが、300字以内とします。
- ③ 鳴門市で直近3ヶ月以内に撮影した写真
カラープリントで、できれば鳴門市ならではのもの、季節感のあるものをお願いします。

※内容等についてお問い合わせさせていただくことがありますので、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記してください。
(紙面には年齢・性別のみ掲載させていただきます。)

※紙面の都合で掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

※投稿していただいたものは返却できません。

※写真は表紙に掲載させていただきますが、編集の過程でトリミング等の加工をすることがありますのでご了承ください。

✿宛先✿ 鳴門市議会事務局

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

☎ (088) 684-1234 ☎ (088) 684-0814

✉ gikai@city.naruto.lg.jp

...市民の皆さんのご応募をお待ちしております ...

